

国内募集型企画旅行条件書（ご出発までに必ずお読みください）

①募集型企画旅行契約

- この旅行は榊大川観光（以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。
- 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、本旅行条件書、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

②旅行の申込及び契約成立

- お申込書に所定の事項を記入し、当社又は当社の受託営業所にてご来店、又は電話、郵便、ファックス等の通信手段によりお申込いただけます。
- 募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、旅行代金を受理したときに成立したものとします。
- 20歳未満の方が単独で参加される場合は、保護者の同意書が必要となります。
- e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到着した時に成立するものとします。

③旅行代金の支払い

お申込後2、3日以内にご入金下さい。

④旅行代金の適用

各コースに特別な記載のない限り満3歳以上を有料参加者として、旅行代金は各コース毎に表示しています。コース、プラン、参加人員、出発日により異なります。3歳未満でも旅行サービスを受ける場合は有料となります。尚、夜行便への乗車はご遠慮下さい。

⑤旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程表に記載された交通費、サービス、旅行取扱料金及び消費税等諸税。
- 各コース及びプランに明記されていないサービス、個人的な飲食等個人的費用は含みません。

⑥団体・グループ契約について

- 当社は団体・グループを構成する旅行者の代表として契約責任者から、旅行の申込があった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとします。
- 契約責任者は、当社が定める日までに、構成者の名簿を当社に提出しなければなりません。
- 当社は契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うことが予測される債務または義務については、何らの責任を追うものではありません。
- 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなします。

⑦旅行内容の変更

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変・気象条件・暴動・運送期間等のサービスの提供の中止、当社の運営計画によらない運送サービスの提供、官公署の命令など、当社の関与し得ない事由により、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる恐れが極めて大きい場合は当社旅行の実施を取り止めるか、または、お客様にあらかじめ速やかに案内して旅行日程、サービス内容その他、旅行締結内容を変更することがあります。また緊急の場合は変更後に、事由を説明します。

⑧旅行代金の変更

- 当社は旅行契約締結後は、運賃又は経済情勢の著しい変化等による変更以外は旅行代金は変更しません。上記の場合において旅行代金を変更する場合はその範囲内で旅行代金を変更します。この場合旅行開始日の前日からさかのぼり起算して15日目にあたる日より前にお客様にその旨と通知します。
- 第7項の事由により旅行内容を変更した事により旅行費用の増減が発生する場合、その範囲内で変更します。（運送宿泊機関等が当該のサービスの提供を行っているにも関わらず座席、その他設備の不足が発生した場合を除く）

⑨お客様による旅行契約の解除

- お客様は第10項に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除できます。
- 下記の場合取消料を払わずに解除できます。
(a) 契約内容の重要な変更が行われた時（出発日、行き先の変更等）(b) 第8項により旅行代金が増額されたとき (c) 天災地変、暴動、運送等のサービスの提供の中止、官公署の命令その他の事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、またはその恐れが極めて大きいとき。(d) 当社の責に帰すべき事由により旅行書面に記載した旅行実施が不可能となった場合

⑩当社による旅行契約の解除及び履行中止

- お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は旅行契約を解除します。この場合取消料に相当する額の違約料をお支払いいただきます。
- 当社のあらかじめ明示した性別、年齢、資格など旅行参加条件をみたしていない場合。
- 病気その他の事由により当該旅行に耐えられないと認められたとき。
- お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。当社が参加に不適と判断した場合。またこの場合、当社が損害を受けた場合は損害賠償を請求します。
- スキー場の雪不足によりスキー滑走が不可能な場合（雪不足によりリフトが一基も運転されていない場合）ツアーの履行および中止は出発2、3日前のグレンデコンディションで判断させていただきます。現地のテレフォンサービスおよび観光協会の発表を基準にさせていただきます。

- 天災地変、気象条件、暴動、運送等のサービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由により契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となる恐れが極めて大きいとき。
- お客様が契約内容に関し、合理的な範囲を超える負担を求めたとき
- 当社は1の場合は既に収受してある旅行代金または申込金より違約料を差引き払戻します。2~7の場合はお預りしてある旅行代金または申込金は全額返金させていただきます。（お振込等にかかる手数料は差引いてご返金させていただきます。予めご了承下さい。）

⑪取消料

- 旅行契約の成立後、お客様の都合にて旅行を取消される場合は割引適用前の旅行代金に対してお一人様につき下記の料率について取消料を頂きます。コースの変更で変更コースが満席の場合は取消料の対象となります。また出発日の変更も取消料の対象となります。旅行代金が当社の指定した期日までに支払われない場合は、その期日の翌日に契約を解除したものとし、下記率にて違約料をお支払いいただきます。取消受付時間はお申込箇所の営業時間となります。取消料の対象となる旅行代金は、保険代金を含めた合計額となります。

	取消日	取消料
	旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	21日前まで
20～8日前まで		旅行代金の20%
7～2日前まで		旅行代金の30%
旅行開始日の前日		旅行代金の40%
旅行開始日の当日		旅行代金の50%
	旅行開始後または無連絡	旅行代金の100%

複数でお申込の場合でその内の1名がキャンセルになる場合も上記の取消料を頂きます。

2) 日帰り行程の場合は、出発日の10日前より取消料を頂きます。

* 日帰り行程とは全行程を1日のみで完了する場合で0泊2日や0泊3日などの行程は日帰り行程ではありません。

⑫添乗員など

基本的に添乗員は同行いたしません。

お客様が旅行サービスの提供を受ける手続きはお客様自身で行っていただきます。

⑬当社の責任及び免責事項

- 当社が旅行契約の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。手荷物について生じた損害については損害発生日の翌日から起算して14日以内に当社に通知があった場合に限りおひとりあたり15万円を限度として賠償します。
- お客様が次に例示するような事由により損害を被られた時は上記の責任を追うものではありません。
(a) 天災地変、気象条件、暴動、これらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行中止 (b) 運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは中止

⑭特別補償

当社は募集型企画旅行約款特別保障規定により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故によりその生命、身体に被られた一定の損害につきましては保証金、及び見舞金をまた手荷物に対する損害につきましては損害保証金をお支払いいたします。

⑮旅程保証

当社は下記に掲げる契約内容の重要な変更が生じかつ、お客様が当該旅行に参加していただく場合は、下記の率の変更保証金を旅行終了の翌日から起算して30日以内にお支払します。またはお客様ご了承の上、同類の品物あるいはサービスの提供になる可能性があります。

当社が変更契約保証金を支払う変更	旅行開始前日までにお客様に連絡した場合	旅行開始前日以降にお客様に連絡した場合
パンフレットに記載した旅行開始日または終了日の変更	1.5%	3.0%
パンフレットに記載した入場する観光地、施設その他旅行の目的地の変更	1.0%	2.0%
パンフレットに記載した運輸機関の種類または会社名の変更	1.0%	2.0%
上記の内77-94以内に記載があった事項の変更	2.5%	5.0%

⑯最小催行人員

25名です。

⑰その他

- ツアーが申込後の参加人員増減により指定のプラン・コースが取れない場合があります。
- バス座席は指定座席となり出発当日バス入口に掲載させていただきます。基本的に申込み順となります。また、車内は全席禁煙となります。

⑱個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込まれた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と連携する企業の商品やサービス、キャンペーン②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

⑲この旅行条件は2017年11月25日現在を算出しています。

主催：

香川県知事登録旅行業2-80(社)全国旅行業協会正会員

株式会社大川観光 本社営業所

〒760-0033 香川県高松市丸の内5の5

国内旅行業務取扱管理者：池田 達也

<お問合せ／受取取扱営業所>